第１号議案

令和５年度事業報告

令和５年は、５月に新型コロナウィルスの感染症法上の位置づけが「２類」から「５類」に移行され、感染対策は各個人の判断に委ねられることとなり、コロナ対策は大きな節目を迎えました。

地域の経済も徐々にではありますが、回復の兆しを見せており、コロナ前の水準に近づきつつあります。

しかし、ウクライナの紛争、イスラエルでの紛争も続いており、エネルギー、原材料の高騰、物価高、円安の進行などの影響が深刻になっています。

令和５年度の国内新車販売台数は前年比３．３％増の約４５２万台となり、２年連続の増となりました。

普通車は、７．８％増の約２９０万台、軽自動車は、４．０％減の約１６２万台となり、軽自動車はメーカによる認証取得の不正問題が影響した形です。

福井県下の新車販売台数は、普通車が２１，６４３台で前年比５．４％増、軽自動車は１４，７６８台で前年比５．３％減となっています。

このような状況の中で、３月１６日に北陸新幹線が敦賀まで開業を迎えました。

福井県内への開業を契機として、交流・関係人口の増加なども見据えつつ、観光振興にも積極的取り組んでいく必要もあります。

道路においては、昨年１０月には中部縦貫自動車道の勝原 IC～九頭竜 IC 間が開通し、油坂峠までの全線開通が令和８年春と公表されています。

冠山峠道路も１１月に開通し、中部圏との広域観光の活性化及び物流の効率化が見込まれています。

令和５年の福井県内の交通事故死者数は、前年から７人減の２０人となり過去最少を更新したが、高齢者が死亡事故に関わる割合も依然と高いため、引き続き事故防止対策に努めていく必要があります。

当自動車会議所においては、自動車関係業界の発展に少しでも寄与できるよう以下の主な事業に積極的に取り組んでまいりました。

記

１．関係行政機関・会員団体等との連絡協調

日本自動車会議所の通常総会・全国専務理事会、全国自動車検査登録印紙売捌人協議会の通常総会、福井県経済団体連合会の事務局責任者会議、福井県道路協会の理事会・通常総会・新時代へ挑む福井の道づくり大会、福井県高速道路交通安全協議会の理事会・通常総会・広報啓発活動、北陸新幹線建設促進期成同盟会総会、福井県交通安全協会、福井県バス協会、福井県トラック協会などが主催する各種会議等に積極的参加し、また連絡を密にしてそれぞれの機関・団体等からの情報を自動車関係団体等への周知にも務めました。

２．自動車の検査・登録に対する協力

各窓口において、日頃の業務対応の中で利用者の皆様からの要望・質問等に対しても、回答出来る範囲においてお答えしつつ、然るべき窓口への案内を行っているところであります。

また、「車検証の電子化」に対する対応、手数料改定に対する対応などにも積極的な周知にも務めてきました。

自動車重量税のエコカー減税への対応、税制改正等に伴う環境性能割の税率変更などにも積極的に対応しております。

３．自動車検査登録印紙など各種印紙の売捌き事業

自動車検査登録印紙・自動車審査証紙・自動車重量税印紙・県収入証紙・自動車税証紙等の売捌においては、少なくなりつつあるとはいえ、約３７億円の非常に多額の印紙を扱っていることから、事故やトラブルのないよう、また利用者サービスの向上に努めて業務を遂行してまいりました。

令和５年度の主な印紙４種の手数料収入は、約２，８７０万円で前年度比９３．０％、約２１６万円の大幅減となっています。

特に自動車重量税の落ち込みが非常に厳しく、税制改正、ＯＳＳ申請増等の影響によるものと考えています。

普通車ＯＳＳ申請の利用率は、新規登録が６６．６％、継続検査が７３．１％、軽自動車ＯＳＳ申請の利用率は、新規登録が３９．７％、継続検査が６２．８％と年々着実に増えてきており、売捌事業は今後さらに厳しくなっていくものと想定しております。

しかし、厳しさを増す環境のなかでも、自動車の登録・検査等に係わる方々の利便性を向上させていくために何ができるかを常に考えて努力してまいります。

４．自動車税申告審査等業務

福井県から業務委託を受けております自動車税申告書審査業務については、情報管理の徹底など行政業務の基本である適正かつ公正な執行や、納税者の立場にたって良質なサービスの提供を重点に掲げて申告書の審査及び相談業務を行っております。

また、福井県税事務所分室業務を全面的に受託しており、これに対応するため人員含めた体制強化、窓口サービス向上を図りながら業務を遂行しています。

今後においても、福井運輸支局、福井県とも連携しながら体制整備の充実を図り、窓口サービスに混乱のないように取り組んでまいります。

５．交通事故防止等広報活動の推進

車社会の急速な進展と、これに伴う経済及び地域社会の変化に対応するため、自動車に関する諸情勢の早期把握に努める一方、会員団体及び関係先との緊密な連携を保持し、各種情報の収集及び伝達に努めました。

福井県交通対策協議会幹事会等、各種会議に積極的に参加し、１１月に開催された福井県交通安全県民大会にも出席しました。

高齢者が関係する事故も増えてきている現状も踏まえ、事故防止のため関係機関等と引き続き連携を強化してまいります。

６．自動車会館の管理運営

福井県自動車会館は、昭和５４年５月竣工以来４４年が経過し、老朽化に伴う修繕箇所が年々増加していることもあり、自動車会館建設等委員会を設置し、会館の老朽化に伴う対策を継続的に協議してきたところです。

永年の懸案事項でありましたが、協議結果に基づき、耐震補強、外壁改修、屋上防水、トイレ改修など自動車会館耐震改修等工事を実施することになり、４月には施工業者を決定し、５月から改修工事を開始したところです。

工事期間中においては、毎月施工業者との打合せ（会館専門部会）を開催し、細かな摺り合わせなども行いつつ、外壁・防水など工事工法の変更などもありましたが、委員会の承認も得て、工期である１１月中に完成しました。

会館入居団体皆様等のご協力にあらためて感謝申し上げます。

７．専門部会等の開催

福井運輸支局をはじめ関係行政機関や、各団体相互の情報交換・連絡調整等を図るため、毎月専務会議を開催しました。

また、中部運輸局、福井運輸支局幹部職員の人事異動時においては、懇談会も随時開催したところです。

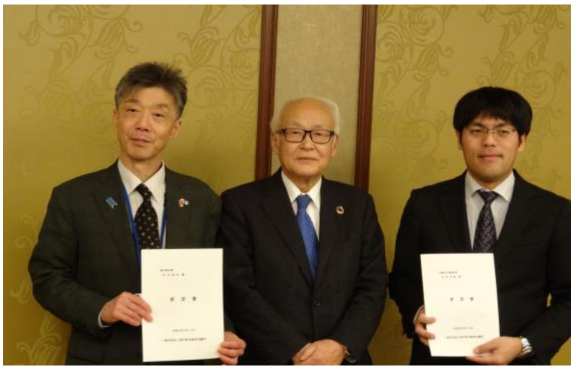

なお、道路に関しては「道路管理者（国・県）と自動車業界との懇談会」を昨年に引き続き３月に開催し、自動車業界から福井県内の道路整備等に関する要望書を国・県へ提出しました。

８．自動車関係功労者福井県知事表彰

福井県はいわゆるクルマ社会であり、通勤・レジャー・企業活動など何をするにおいても県民にとっては自動車が貴重な移動手段であり必需品であります。

また、様々な分野において県民の生活の維持、企業の経済活動の推進、観光需要の喚起などにも自動車業界は大きく貢献しており、またなくてはならない存在でもあり、一昨年３月に「福井県自動車関係功労者知事表彰」を創設して頂いたところです。

昨年６月の当自動車会議所通常総会の席上において、第２回表彰式が行われ、表彰の栄誉を受けたのは、下記７名の皆様であります。（敬称略）

（一社）福井県自動車整備振興会会長　田中森、（一社）福井県タクシー協会会長　矢﨑孝明、福井県車体整備業協同組合副理事長　園井康夫、（公社）福井県バス協会副会長　村田治夫、福井県レンタカー協会理事　西出厚一、（一社）トラック協会理事　塚田修一、福井県中古自動車販売協会会長　松本富男

９．その他（窓口サービスの向上）

当会議所の窓口対応にあたっては、さわやかでていねいな応対、笑顔を忘れずに、公正な窓口業務の推進に務めながら業務にあたっておりますが、特に窓口においてはその時代に合った高い接客サービスが求められています。

また、顔なじみによる慣れや、繁忙期などおいても利用者の皆様に不愉快な対応とならないように、職員相互のチェック体制を保ち、また月に一回定例会を開催し、事業運営の改善、効率化を図るための検討も進めています。